【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月31日
【計算期間】	第11期中（自 平成24年5月2日 至 平成24年11月1日）
【ファンド名】	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド （以下、「当ファンド」または「ベビーファンド」という場合があります。）
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	北川 勤
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号 丸の内トラストタワー本館
【電話番号】	０３－５９６２－９１６５
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

2012年11月30日現在

資産の種類	国　名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	―	2,523,343,894	100.09
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	△2,433,681	△0.09
合計（純資産総額）	―	2,520,910,213	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド

2012年11月30日現在

資産の種類	国　名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	1,382,982,823	17.31
	アメリカ	1,428,164,946	17.88
	カナダ	103,444,554	1.29
	ドイツ	695,768,489	8.71
	イタリア	338,782,137	4.24
	フランス	144,746,677	1.81
	オーストラリア	112,602,243	1.41
	イギリス	745,854,077	9.34
	シンガポール	91,407,964	1.14
	ニュージーランド	70,412,576	0.88
	オランダ	286,647,574	3.58
	スペイン	83,699,626	1.04
	ベルギー	296,107,196	3.70
	オーストリア	290,917,977	3.64
	フィンランド	193,392,999	2.42
	デンマーク	78,407,252	0.98
	メキシコ	182,201,850	2.28
	ポーランド	88,782,080	1.11
	小 計	6,614,323,040	82.83
特殊債券	日本	53,613,000	0.67
	アメリカ	73,498,270	0.92
	カナダ	89,844,333	1.12
	韓国	18,140,398	0.22
	小 計	235,096,001	2.94
社債券	日本	10,305,194	0.12
	アメリカ	413,311,105	5.17
	カナダ	45,599,474	0.57
	フランス	12,810,044	0.16
	オーストラリア	42,157,836	0.52
	イギリス	119,602,313	1.49
	バミューダ	5,773,183	0.07
	シンガポール	21,988,147	0.27
	オランダ	35,589,407	0.44
	スウェーデン	12,662,992	0.15
	ノルウェー	35,955,899	0.45
	フィンランド	11,285,989	0.14
	ケイマン	1,118,582	0.01
	小 計	768,160,165	9.61
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	367,700,063	4.60
合計（純資産総額）	―	7,985,279,269	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

2012年11月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	年 月 日	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末	(2003年5月1日)	2,249	2,249	11,245	11,245
第2期計算期間末	(2004年5月6日)	2,262	2,262	11,190	11,190
第3期計算期間末	(2005年5月2日)	2,415	2,415	11,885	11,885
第4期計算期間末	(2006年5月1日)	2,548	2,548	12,316	12,316
第5期計算期間末	(2007年5月1日)	2,857	2,857	13,665	13,665
第6期計算期間末	(2008年5月1日)	2,928	2,928	13,559	13,559
第7期計算期間末	(2009年5月1日)	2,780	2,780	12,409	12,409
第8期計算期間末	(2010年5月6日)	2,918	2,918	12,696	12,696

第9期計算期間末	（ 2011年5月2日）	2,702	2,702	12,373	12,373
第10期計算期間末	（ 2012年5月1日）	2,381	2,381	12,644	12,644
2011年　11月末日		2,660	－	12,120	－
2011年　12月末日		2,667	－	12,148	－
2012年　1月末日		2,678	－	12,178	－
2012年　2月末日		2,806	－	12,778	－
2012年　3月末日		2,414	－	12,828	－
2012年　4月末日		2,399	－	12,754	－
2012年　5月末日		2,338	－	12,384	－
2012年　6月末日		2,361	－	12,452	－
2012年　7月末日		2,371	－	12,461	－
2012年　8月末日		2,398	－	12,590	－
2012年　9月末日		2,410	－	12,640	－
2012年　10月末日		2,443	－	12,878	－
2012年　11月末日		2,520	－	13,244	－

（注1）純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。
（注2）月末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期計算期間（2002年5月9日～2003年5月1日）	0
第2期計算期間（2003年5月2日～2004年5月6日）	0
第3期計算期間（2004年5月7日～2005年5月2日）	0
第4期計算期間（2005年5月3日～2006年5月1日）	0
第5期計算期間（2006年5月2日～2007年5月1日）	0
第6期計算期間（2007年5月2日～2008年5月1日）	0
第7期計算期間（2008年5月2日～2009年5月1日）	0
第8期計算期間（2009年5月2日～2010年5月6日）	0
第9期計算期間（2010年5月7日～2011年5月2日）	0
第10期計算期間（2011年5月3日～2012年5月1日）	0
第11期中間計算期間（2012年5月2日～2012年11月1日）	－

③【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期計算期間（2002年5月9日～2003年5月1日）	12.5
第2期計算期間（2003年5月2日～2004年5月6日）	△0.5
第3期計算期間（2004年5月7日～2005年5月2日）	6.2
第4期計算期間（2005年5月3日～2006年5月1日）	3.6
第5期計算期間（2006年5月2日～2007年5月1日）	11.0
第6期計算期間（2007年5月2日～2008年5月1日）	△0.8
第7期計算期間（2008年5月2日～2009年5月1日）	△8.5
第8期計算期間（2009年5月2日～2010年5月6日）	2.3
第9期計算期間（2010年5月7日～2011年5月2日）	△2.5
第10期計算期間（2011年5月3日～2012年5月1日）	2.2
第11期中間計算期間（2012年5月2日～2012年11月1日）	2.1

（注）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

2【設定及び解約の実績】

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数
第1期計算期間 (2002年5月9日～2003年5月1日)	2,000,107,135	－
第2期計算期間 (2003年5月2日～2004年5月6日)	23,670,669	1,626,150
第3期計算期間 (2004年5月7日～2005年5月2日)	12,033,058	1,840,052
第4期計算期間 (2005年5月3日～2006年5月1日)	46,146,682	9,321,766
第5期計算期間 (2006年5月2日～2007年5月1日)	39,907,853	17,884,443
第6期計算期間 (2007年5月2日～2008年5月1日)	79,652,596	11,294,138
第7期計算期間 (2008年5月2日～2009年5月1日)	98,710,566	17,658,802
第8期計算期間 (2009年5月2日～2010年5月6日)	75,181,446	17,194,809
第9期計算期間	94,631,717	208,876,707

(2010年5月7日～2011年5月2日)		
第10期計算期間 (2011年5月3日～2012年5月1日)	66,705,074	367,240,985
第11期中間計算期間 (2012年5月2日～2012年11月1日)	41,918,850	28,418,439

（注1）本邦外における設定、解約の実績はありません。
（注2）第1期計算期間の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

（1） 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
　なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間（平成24年5月2日から平成24年11月1日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド
(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期計算期間末 (平成24年 5月 1日現在)	第11期中間計算期間末 (平成24年11月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	―	611,183
親投資信託受益証券	2,381,293,224	2,448,487,800
未収入金	16,564,646	15,393,454
未収利息	―	1
流動資産合計	2,397,857,870	2,464,492,438
資産合計	2,397,857,870	2,464,492,438
負債の部		
流動負債		
未払解約金	―	4,636
未払受託者報酬	673,837	632,144
未払委託者報酬	15,093,963	14,159,990
その他未払費用	155,400	155,400
流動負債合計	15,923,200	14,952,170
負債合計	15,923,200	14,952,170
純資産の部		
元本等		
元本	1,883,808,944	1,897,309,355
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	498,125,726	552,230,913
（分配準備積立金）	551,308,542	543,111,221
元本等合計	2,381,934,670	2,449,540,268
純資産合計	2,381,934,670	2,449,540,268
負債純資産合計	2,397,857,870	2,464,492,438

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 (自 平成23年 5月 3日 至 平成23年11月 2日)	第11期中間計算期間 (自 平成24年 5月 2日 至 平成24年11月 1日)
営業収益		
受取利息	18	18
有価証券売買等損益	14,060,191	66,049,754
営業収益合計	14,060,209	66,049,772
営業費用		
受託者報酬	705,299	632,144
委託者報酬	15,798,693	14,159,990
その他費用	155,400	155,400
営業費用合計	16,659,392	14,947,534
営業利益又は営業損失（△）	△2,599,183	51,102,238
経常利益又は経常損失（△）	△2,599,183	51,102,238
中間純利益又は中間純損失（△）	△2,599,183	51,102,238
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△308,508	251,554
期首剰余金又は期首欠損金（△）	518,403,042	498,125,726
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,043,049	10,764,069
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,043,049	10,764,069
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,633,611	7,509,566
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,633,611	7,509,566
分配金	―	―
中間剰余金又は中間欠損金（△）	517,521,805	552,230,913

(3)【中間注記表】
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第11期中間計算期間 （自　平成24年　5月　2日 至　平成24年11月　1日）
１．運用資産の評価基準及び評価方法	（１）親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	（１）有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４．その他	当ファンドの計算期間は、平成24年5月2日から平成25年5月1日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年5月2日から平成24年11月1日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第10期計算期間末 （平成24年　5月　1日現在）	第11期中間計算期間末 （平成24年11月　1日現在）
１．計算期間の末日における受益権の総数 1,883,808,944 口	１．中間計算期間の末日における受益権の総数 1,897,309,355 口
２．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.2644 円 (10,000口当たり純資産額　12,644 円)	２．中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.2911 円 (10,000口当たり純資産額　12,911 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 （自　平成23年　5月　3日 至　平成23年11月　2日）	第11期中間計算期間 （自　平成24年　5月　2日 至　平成24年11月　1日）
１．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 － 円	１．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 － 円

(金融商品に関する注記)
金融商品の時価等に関する事項

第10期計算期間末 （平成24年　5月　1日現在）	第11期中間計算期間末 （平成24年　11月　1日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 ① 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 ① 親投資信託受益証券 同左 ② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(重要な後発事象に関する注記)

第11期中間計算期間 （自　平成24年　5月　2日 至　平成24年11月　1日）
該当事項はございません。

(その他の注記)
１．元本の移動

第10期計算期間末 （平成24年　5月　1日現在）	第11期中間計算期間末 （平成24年11月　1日現在）
期首元本額　2,184,344,855 円	期首元本額　1,883,808,944 円

期中追加設定元本額	66,705,074 円	期中追加設定元本額	41,918,850 円
期中一部解約元本額	367,240,985 円	期中一部解約元本額	28,418,439 円

２．デリバティブ取引等関係
第10期計算期間末（平成24年 5月 1日現在）
該当事項はございません。

第11期中間計算期間末（平成24年11月 1日現在）
該当事項はございません。

参考

当ファンドは「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

１．「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

（単位：円）

対象年月日	（平成24年11月 1日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	13,330,167
コール・ローン	215,793,064
国債証券	6,368,366,623
特殊債券	250,360,610
社債券	763,719,902
派生商品評価勘定	16,058,585
未収利息	63,305,392
前払費用	9,813,823
流動資産合計	7,700,748,166
資産合計	7,700,748,166
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,017,162
未払解約金	16,393,454
流動負債合計	28,410,616
負債合計	28,410,616
純資産の部	
元本等	
元本	5,217,205,985
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,455,131,565
元本等合計	7,672,337,550
純資産合計	7,672,337,550
負債純資産合計	7,700,748,166

(2)注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	（自 平成24年 5月 2日 至 平成24年11月 1日）
１．運用資産の評価基準及び評価方法	（１）国債証券、特殊債券及び社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 （２）外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
２．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３．費用・収益の計上基準	（１）有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

（平成24年11月 1日現在）

1．元本の移動

期首	平成24年5月2日
期首元本額	4,827,370,148円
平成24年5月2日より平成24年11月1日までの期中追加設定元本額	563,887,878円
平成24年5月2日より平成24年11月1日までの期中一部解約元本額	174,052,041円
期末元本額	5,217,205,985円
期末元本額の内訳 ＊	
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス（保守型）	359,879,370円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス（中立型）	1,642,435,526円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス（積極型）	469,186,382円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド－1	916,632,591円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド－3	164,113,731円
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンド	1,664,958,385円

2．平成24年11月1日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額	1.4706円
(10,000口当たり純資産額	14,706円)

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額は130百万円です。（平成24年12月末現在）
委託会社の発行する株式の総数は１万400株、うち発行済株式総数は2,600株です。
最近５年間における資本金の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の募集・設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務及び投資一任契約に係る業務を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は平成24年12月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	89本	858,228百万円
追加型公社債投資信託	―	―
単位型株式投資信託	―	―
単位型公社債投資信託	―	―
合計	89本	858,228百万円

(3)【その他】

① 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。

② 訴訟事件その他の重要事項
訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

５【委託会社等の経理状況】

１．財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

２．中間財務諸表

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(1)【貸借対照表】

期別 科目	注記番号	第15期 （平成23年3月31日現在） 金額	第16期 （平成24年3月31日現在） 金額
（資産の部）		千円	千円
Ⅰ 流動資産			
預金		765,530	980,251
前払費用		152,121	133,621
未収入金	*1	6,709,555	7,977,192
未収委託者報酬		339,670	371,242
未収運用受託報酬		1,722,632	1,290,157
未収投資助言報酬		9,241	161,624
未収還付法人税等		250,088	13,995
未収消費税等		10,218	37,366
繰延税金資産		181,307	192,476
その他		1,698	1,130
流動資産合計		10,142,060	11,159,054
Ⅱ 固定資産			
有形固定資産			
建物	*2	915,259	733,964
器具備品	*2	306,646	280,349
有形固定資産合計		1,221,905	1,014,313
無形固定資産			
電話加入権		2,204	2,204
ソフトウェア	*3	2,156	3,268
無形固定資産合計		4,360	5,472
投資その他の資産			
投資有価証券		1,023,854	1,068,012
長期差入保証金		1,156,444	1,091,176
長期前払費用		75,461	33,381
繰延税金資産		293,469	655,847
投資その他の資産合計		2,549,228	2,848,416
固定資産合計		3,775,493	3,868,201
資産合計		13,917,553	15,027,255
（負債の部）			
Ⅰ 流動負債			
預り金		45,636	39,730
未払金			
未払手数料		73,286	65,608
未払委託計算費		4,813	5,695
その他未払金	*1	4,679,620	7,170,522
未払費用		418,938	384,260
賞与引当金		113,919	96,565
役員賞与引当金		11,941	10,448
流動負債合計		5,348,153	7,772,828
Ⅱ 固定負債			
退職給付引当金		234,497	258,224
長期未払金		115,993	50,506
固定負債合計		350,490	308,730
負債合計		5,698,643	8,081,558
（純資産の部）			
Ⅰ 株主資本			
資本金		130,000	130,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		7,960,294	6,643,848
利益剰余金合計		7,960,294	6,643,848
株主資本合計		8,090,294	6,773,848
Ⅱ 評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		128,616	171,849
評価・換算差額等合計		128,616	171,849
純資産合計		8,218,910	6,945,697
負債・純資産合計		13,917,553	15,027,255

(2)【損益計算書】

期別 科目	注記番号	第15期 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日) 金額	第16期 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日) 金額
		千円	千円
I 営業収益			
委託者報酬		2,595,350	2,297,798
運用受託報酬		4,399,731	3,383,705
投資助言報酬		42,189	162,127
その他営業収益	*1	1,794,298	1,593,476
営業収益計		8,831,568	7,437,106
II 営業経費			
支払手数料		868,461	686,884
広告宣伝費		18,666	73,534
公告費		772	1,751
調査費			
調査費		124,825	114,595
図書費		4,747	4,904
委託計算費		444,771	358,146
営業雑経費			
通信費		45,901	55,299
印刷費		21,472	15,999
協会費		9,317	9,014
諸会費		1,839	1,888
営業経費計		1,540,771	1,322,014
III 一般管理費			
給料			
役員報酬		56,618	66,069
役員賞与		77,368	102,614
給料手当		2,237,636	1,942,198
賞与		900,424	655,109
交際費		24,092	27,724
旅費交通費		215,615	170,858
租税公課		55,308	53,446
不動産賃借料		1,241,448	1,239,572
退職給付費用		113,207	105,972
退職金		65,303	7,977
固定資産減価償却費		225,415	257,668
賞与引当金繰入		113,919	96,565
役員賞与引当金繰入		11,941	10,448
関係会社付替費用	*1	931,160	768,459
諸経費		679,020	553,785
一般管理費計		6,948,474	6,058,464
営業利益		342,323	56,628
IV 営業外収益			
受取配当金		2,424	2,435
受取利息		193	53
法人税等還付加算金		-	6,696
企業立地促進交付金		-	4,878
その他営業外収益		1,345	939
営業外収益計		3,962	15,001
V 営業外費用			
為替差損		2,308	10
その他営業外費用		4	-
営業外費用計		2,312	10
経常利益		343,973	71,619
VI 特別損失			
固定資産除却損		-	1,160
前期損益修正損		103,196	-
繰延賞与制度改正影響額	*1	-	1,337,721
事務所一部返還費用		-	224,090
割増退職金等		-	135,254
特別損失計		103,196	1,698,225
税引前当期純損益		240,777	△1,626,606
法人税, 住民税及び事業税		210,037	70,313
法人税等調整額		△14,838	△380,473
法人税等計		195,199	△310,160
当期純損益		45,578	△1,316,446

(3)【株主資本等変動計算書】

	第15期	第16期

	(自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)
	千円	千円
株主資本		
資本金		
当期首残高	130,000	130,000
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	130,000	130,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,914,716	7,960,294
当期変動額		
当期純損益	45,578	△1,316,446
当期変動額合計	45,578	△1,316,446
当期末残高	7,960,294	6,643,848
利益剰余金合計		
当期首残高	7,914,716	7,960,294
当期変動額		
当期純損益	45,578	△1,316,446
当期変動額合計	45,578	△1,316,446
当期末残高	7,960,294	6,643,848
株主資本合計		
当期首残高	8,044,716	8,090,294
当期変動額		
当期純損益	45,578	△1,316,446
当期変動額合計	45,578	△1,316,446
当期末残高	8,090,294	6,773,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	92,207	128,616
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,409	43,233
当期変動額合計	36,409	43,233
当期末残高	128,616	171,849
評価・換算差額等合計		
当期首残高	92,207	128,616
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,409	43,233
当期変動額合計	36,409	43,323
当期末残高	128,616	171,849
純資産合計		
当期首残高	8,136,923	8,218,910
当期変動額		
当期純損益	45,578	△1,316,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,409	43,233
当期変動額合計	81,987	△1,273,213
当期末残高	8,218,910	6,945,697

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のあるもの）

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物　　10年

器具備品 3 ～ 8年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の事業年度負担分を計上しております。

(3)役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき事業年度に見合う分を計上しております。

(4)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
（追加情報）
確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出金年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。
本移行に伴う損益に与える影響額は、ございません。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

（追加情報）
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

表示方法の変更

（貸借対照表関係）
前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収投資助言報酬」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた10,939千円は、「未収投資助言報酬」9,241千円、「その他」1,698千円として組み替えております。

（損益計算書関係）
前事業年度において、「営業収益」の「その他営業収益」に含めていた「投資助言報酬」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「その他営業収益」に表示していた1,836,487千円は、「投資助言報酬」42,189千円、「その他営業収益」1,794,298千円として組み替えております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第15期 （平成23年3月31日 現在）	第16期 （平成24年3月31日 現在）
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。 未収入金 6,706,749 千円 その他未払金 4,516,165 千円	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。 未収入金 7,976,176 千円 その他未払金 6,956,365 千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物 240,262 千円 器具備品 208,454 千円	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物 507,601 千円 器具備品 276,290 千円
*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。 ソフトウェア 10,688 千円	*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。 ソフトウェア 11,657 千円

（損益計算書関係）

第15期 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)	第16期 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。 その他営業収益 1,774,086 千円	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。 その他営業収益 1,578,998 千円

関係会社付替費用　931,160 千円	関係会社付替費用　768,459 千円 繰延賞与制度改正影響額　1,337,721 千円
*2 特別損失は、過年度に計上したその他収益、関係会社付替費用の調整額によるもの103,196千円であります。	

（株主資本等変動計算書関係）

第15期
(自平成22年4月 1日
至平成23年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	2,600	-	-	2,600

第16期
(自平成23年4月 1日
至平成24年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	2,600	-	-	2,600

（リース取引関係）

第15期
(自平成22年4月 1日
至平成23年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1)リース資産の内容
主としてコピー機（器具備品）であります。

(2)リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた方法によっており、その内容は以下のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品	合 計
取得価額相当額	千円 6,603	千円 6,603
減価償却累計額相当額	6,603	6,603
期末残高相当額	-	-

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額

1年以内	- 千円
1年超	- 千円
合計	- 千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　898 千円

第16期
(自平成23年4月 1日
至平成24年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1)リース資産の内容
同左

(2)リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

減価償却相当額　898 千円 ④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2．オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　1,209,802 千円 １年超　2,016,336 千円 合計　3,226,138 千円	2．オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　507,805 千円 １年超　2,877,563 千円 合計　3,385,368 千円

（資産除去債務関係）
当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了　時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。
資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（金融商品関係）
第15期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針
当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払金はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。
差入保証金は、建物所有者との間で締結している定期建物賃貸借契約に基づいて発生している差入敷金であります。
デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制
預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。
営業債権である未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。
投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。
差入保証金は、信用リスクに晒されておりますが、経理部が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングしております。
デリバティブ取引は営業債権に係る為替変動リスクの軽減を目的として、通貨オプション取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額
第15期（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	765,530	765,530	-
未収入金	6,709,555	6,709,555	-
未収委託者報酬	339,670	339,670	-
未収運用受託報酬	1,722,632	1,722,632	-
未収還付法人税等	250,088	250,088	-
投資有価証券	1,023,854	1,023,854	-
長期差入保証金	1,156,444	957,256	△199,188
資産計	11,967,773	11,768,585	△199,188
未払手数料	73,286	73,286	-
その他未払金	4,679,620	4,679,620	-
負債計	4,752,906	4,752,906	-

（注1）金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
（1）預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収還付法人税等、未払手数料、その他未払金
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によって

おります。
（2）投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
（3）長期差入保証金
時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	765,530	-	-	-	-	-
未収入金	6,709,555	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	339,670	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,722,632	-	-	-	-	-
未収還付法人税等	250,088	-	-	-	-	-
合計	9,787,475	-	-	-	-	-

第16期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針
当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料及び未払金はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。
差入保証金は、建物所有者との間で締結している定期建物賃貸借契約に基づいて発生している差入敷金であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制
預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。
営業債権である未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。
投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。
差入保証金は、信用リスクに晒されておりますが、経理部が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額
第16期（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	980,251	980,251	-
未収入金	7,977,192	7,977,192	-
未収委託者報酬	371,242	371,242	-
未収運用受託報酬	1,290,157	1,290,157	-
未収投資助言報酬	161,624	161,624	-
投資有価証券	1,068,012	1,068,012	-
長期差入保証金	1,091,176	1,115,731	24,555
資産計	12,939,654	12,964,209	24,555
未払手数料	65,608	65,608	-
その他未払金	7,170,522	7,170,522	-
負債計	7,236,130	7,236,130	-

（注1）金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
（1）預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
（2）投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
（3）長期差入保証金
時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額　　（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	980,251	-	-	-	-	-
未収入金	7,977,192	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	371,242	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,290,157	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	161,624	-	-	-	-	-
合計	10,780,466	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第15期（平成23年3月31日現在）

1．その他有価証券　　（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	1,023,854	807,000	216,854
	小計	1,023,854	807,000	216,854
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,023,854	807,000	216,854

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）　　（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
①国債・地方債等	-	-	-
②社債	-	-	-
③その他	-	-	-
(3)その他	996	-	4
合計	996	-	4

第16期（平成24年3月31日現在）

1．その他有価証券　　（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	1,068,012	801,000	267,012
	小計	1,068,012	801,000	267,012
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,068,012	801,000	267,012

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）　　（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
①国債・地方債等	-	-	-
②社債	-	-	-
③その他	-	-	-
(3)その他	7,731	747	16
合計	7,731	747	16

（退職給付関係）

第15期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第16期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。また、当社は、平成22年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。当事業年度末時点における確定拠出年金制度への移行に伴う未払額175,637千円は、未払金、長期未払金に計上しております。	1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。
2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務及び退職給付引当金 234,497 千円	2.退職給付債務に関する事項 退職給付債務及び退職給付引当金 258,224 千円
3.退職給付費用に関する事項 簡便法による退職給付費用 85,029 千円 確定拠出年金への掛金支払額 28,178 千円 退職給付費用 113,207 千円	3.退職給付費用に関する事項 簡便法による退職給付費用 68,842 千円 確定拠出年金への掛金支払額 37,130 千円 退職給付費用 105,972 千円

（ストック・オプション等関係）

1.ストック・オプション等の内容

当社は、親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬に係る費用を負担しております。

2.ストック・オプション等に係る費用計上額及び科目名

	第15期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第16期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
給料	17,958 千円	- 千円
繰延賞与制度改正影響額	- 千円	88,013 千円
合計	17,958 千円	88,013 千円

（税効果会計関係）

第15期 （平成23年3月31日現在）	第16期 （平成24年3月31日現在）
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 千円 ①流動資産 未払費用否認 141,022 賞与引当金損金算入限度超過額 51,213 貯蔵品 3,765 ②固定資産 減価償却超過額 73,765 退職給付引当金損金算入限度超過額 166,884 一括償却資産損金算入限度超過額 278 未払費用否認 67,726 親会社株式報酬制度負担額 38,264 原状回復費用否認 34,790 繰延税金資産小計 577,707 評価性引当額 - 繰延税金資産計 577,707 繰延税金負債 ①流動負債 未収還付事業税益金不算入 14,694 ②固定負債 その他有価証券評価差額金 88,238 繰延税金負債計 102,932 繰延税金資産の純額 474,775	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 千円 ①流動資産 未払事業税否認 4,418 未払費用否認 137,164 賞与引当金損金算入限度超過額 36,704 貯蔵品 4,629 繰延資産償却超過額 9,561 ②固定資産 減価償却超過額 148,832 退職給付引当金損金算入限度超過額 128,032 一括償却資産損金算入限度超過額 364 未払費用否認 380,566 親会社株式報酬制度負担額 64,882 原状回復費用否認 64,334 繰延税金資産小計 979,486 評価性引当額 △36,000 繰延税金資産計 943,486 繰延税金負債 固定負債 その他有価証券評価差額金 95,163 繰延税金負債計 95,163 繰延税金資産の純額 848,323
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7 % （調整） 交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 40.6 その他 △0.2	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

税効果会計適用後の法人税等の負担率　81.1 %	
	3.法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を平成24年4月１日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、従来の40.69%から38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、従来の40.69%から35.64%にそれぞれ変更しております。 なお、この税率の変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が79,905千円、法人税等調整額の金額が93,389千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が13,484千円増加しております。

（関連当事者情報）
第15期　（自平成22年4月1日　至平成23年3月31日）

1．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	4,951,818千米ドル	投資顧問業	（被所有）間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	1,774,086	未収入金	6,695,025
							諸経費の支払	931,160	その他未払金	4,514,293

（注）1．上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報
アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク（非上場）
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）
アクサ（ユーロネクスト証券取引所に上場）

第16期　（自平成23年4月1日　至平成24年3月31日）

1．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	4,341,460千米ドル	投資顧問業	（被所有）間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	1,578,998	未収入金	7,971,180
							諸経費の支払	768,459	その他未払金	6,941,263
							繰延賞与制度改正影響額	1,337,721		

（注）1．上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報
アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク（非上場）
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）
アクサ（ユーロネクスト証券取引所に上場）

（セグメント情報等）
［セグメント情報］
当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

［関連情報］
第15期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
1．製品及びサービスごとの情報 （単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,595,350	4,399,731	42,189	1,794,298	8,831,568

2． 地域ごとの情報
(1)売上高 （単位：千円）

日本	米国	アイルランド	合計
7,037,269	1,826,870	20,212	8,884,351

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の９０％を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報 （単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,774,086	投信投資顧問業

第16期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1．製品及びサービスごとの情報 （単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,297,798	3,383,705	162,127	1,593,476	7,437,106

2．地域ごとの情報
(1)売上高 （単位：千円）

日本	米国	アイルランド	合計
5,843,631	1,578,998	14,477	7,437,106

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の９０％を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報 （単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,578,998	投信投資顧問業

（追加情報）
前事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

項 目	第15期 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)	第16期 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	3,161,119 円 33 銭	2,671,421 円 74 銭
1株当たり当期純損益	17,529 円 96 銭	△506,325 円 54 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

項 目	第15期 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)	第16期 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)
当期純損益（千円）	45,578	△1,316,446
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損益(千円)	45,578	△1,316,446
期中平均株式数	2,600	2,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(1)中間貸借対照表

期別 科目	注記番号	第17期 中間会計期間末 （平成24年9月30日現在） 金額
（資産の部）		千円
Ⅰ 流動資産		
現金及び預金		1,801,295
未収入金		1,537,497
未収委託者報酬		369,576
未収運用受託報酬		1,061,142
未収投資助言報酬		199,336
繰延税金資産		377,850
その他		120,693
流動資産合計		5,467,389
Ⅱ 固定資産		
有形固定資産		
建物	*1	575,435
器具備品	*1	196,294
無形固定資産		4,909
投資その他の資産		
投資有価証券		1,098,283
長期差入保証金		447,623
繰延税金資産		439,846
その他		30,224
固定資産合計		2,792,614
資産合計		8,260,003
（負債の部）		
Ⅰ 流動負債		
未払金		
未払手数料		61,087
その他未払金		97,512
未払費用		435,273
未払法人税等		88,574
賞与引当金		191,566
役員賞与引当金		48,062
その他	*2	55,166
流動負債合計		977,240
Ⅱ 固定負債		
退職給付引当金		256,696
固定負債合計		256,696
負債合計		1,233,936
（純資産の部）		
Ⅰ 株主資本		
1.資本金		130,000
2.利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		6,704,735
利益剰余金合計		6,704,735
株主資本合計		6,834,735
Ⅱ 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		191,332
評価・換算差額等合計		191,332
純資産合計		7,026,067
負債・純資産合計		8,260,003

(2)中間損益計算書

期別 科目	注記番号	第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日) 金額
		千円
Ⅰ 営業収益		
委託者報酬		1,137,256
運用受託報酬		1,242,096
投資助言報酬		189,844
その他営業収益		847,409
営業収益計		3,416,605
Ⅱ 営業費用及び一般管理費		
営業費用		
支払手数料		308,528

その他		281,494
一般管理費	*1	2,411,870
営業費用及び一般管理費計		3,001,892
営　業　利　益		414,713
Ⅲ　営業外収益	*2	4,298
Ⅳ　営業外費用		-
経　常　利　益		419,011
Ⅴ　特別利益		-
Ⅵ　特別損失	*3	257,623
税引前中間純利益		161,388
法人税、住民税及び事業税		80,663
法人税等調整額		19,838
法人税等合計		100,501
中間純利益		60,887

(3)中間株主資本等変動計算書

	第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
	千円
株主資本	
資本金	
当期首残高	130,000
当中間期変動額	-
当中間期末残高	130,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	6,643,848
当中間期変動額	
中間純利益	60,887
当中間期変動額合計	60,887
当中間期末残高	6,704,735
利益剰余金合計	
当期首残高	6,643,848
当中間期変動額	
中間純利益	60,887
当中間期変動額合計	60,887
当中間期末残高	6,704,735
株主資本合計	
当期首残高	6,773,848
当中間期変動額	
中間純利益	60,887
当中間期変動額合計	60,887
当中間期末残高	6,834,735
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	171,849
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,483
当中間期変動額合計	19,483
当中間期末残高	191,332
評価・換算差額等合計	
当期首残高	171,849
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,483
当中間期変動額合計	19,483
当中間期末残高	191,332
純資産合計	
当期首残高	6,945,697
当中間期変動額	
中間純利益	60,887
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,483
当中間期変動額合計	80,370
当中間期末残高	7,026,067

重要な会計方針

1　資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物　　10年 器具備品 3 ～ 8年 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金…一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間期の計上額はありません。 (2)賞与引当金…従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3)役員賞与引当金…役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (4)退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理…税抜方式を採用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第17期 中間会計期間末 （平成24年9月30日 現在）	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物	320,351 千円
器具備品	247,764 千円
*2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	
*1 減価償却実施額は以下のとおりであります。	
有形固定資産	93,644 千円
無形固定資産	564 千円
*2 営業外収益において、主要なものは以下のとおりであります。	
受取配当金	2,544 千円
法人税及び消費税等還付加算金	1,089 千円
*3 特別損失において、主要なものは以下のとおりであります。	
固定資産除却損	257,623 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第17期 中間会計期間
(自平成24年4月 1日
至平成24年9月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	2,600	-	-	2,600

（リース取引関係）

第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	507,805 千円
1年超	2,623,661 千円
合計	3,131,466 千円

（資産除去債務関係）

第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。 資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（金融商品関係）

第17期 中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

金融商品の時価に関する事項
中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
預金	1,801,295	1,801,295	-
未収入金	1,537,497	1,537,497	-
未収委託者報酬	369,576	369,576	-
未収運用受託報酬	1,061,142	1,061,142	-
未収投資助言報酬	199,336	199,336	-
投資有価証券	1,098,283	1,098,283	-
長期差入保証金	447,623	425,389	△22,234
資産計	6,514,752	6,492,518	△22,234
未払手数料	61,087	61,087	-
その他未払金	97,512	97,512	-
未払法人税等	88,574	88,574	-
負債計	247,173	247,173	-

(注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(3) 長期差入保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（有価証券関係）

第17期 中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

その他有価証券 (単位：千円)

種　　類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
①国債・地方債券	-	-	-
②社債	-	-	-
③その他	-	-	-
(3)その他			
投資信託受益証券	1,098,283	801,000	297,283
小計	1,098,283	801,000	297,283
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券			

①国債・地方債券	-	-	-
②社債	-	-	-
③その他	-	-	-
(3)その他 投資信託受益証券	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,098,283	801,000	297,283

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

第17期 中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

［関連情報］

第17期 中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,137,256	1,242,096	189,844	847,409	3,416,605

2．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	アイルランド	合計
2,571,595	839,448	5,562	3,416,605

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の９０％を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	839,448	投信投資顧問業

（1株当たり情報）

項　目	第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額 1株当たり中間純利益	2,702,333 円 31 銭 23,418 円 21 銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

（注）１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
中間純利益（千円） 普通株主に帰属しない金額（千円） 普通株式に係る中間純利益（千円） 期中平均株式数（株）	60,887 - 60,887 2,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月28日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　櫻井 雄一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮田 八郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンドの平成24年５月２日から平成24年11月１日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ボンド・ファンドの平成24年11月１日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年５月２日から平成24年11月１日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書（当期）へ

独立監査人の監査報告書

平成24年６月20日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士 加藤　真美 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書（中間）へ

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月12日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　　公認会計士　鶴田 光夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成24年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書（当期）へ